

## 令和元年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計補正予算

元号を改める政令（平成31年政令第143号）の施行に伴い、施行日以降は、「平成31年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計予算」の名称を「令和元年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計予算」とし、予算書における年度表記については、「平成31年度」を「令和元年度」と読み替えるものとし、「平成32年度」以降も同様とする。

令和元年度新宮町相島漁業集落環境整備事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ113千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12,247千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

### （債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。

令和2年3月2日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
2	繰入金	7,544	△624	6,920
	1 一般会計繰入金	7,544	△624	6,920
3	繰越金	1	737	738
	1 繰越金	1	737	738
	歳 入 合 計	12,134	113	12,247

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	事業費	8,288	113	8,401
	1 事業費	8,288	113	8,401
	歳 出 合 計	12,134	113	12,247

## 第2表 債務負担行為補正

1 追加

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
電気設備保守点検委託料 (相島浄化センター)	令和2年度から 令和4年度まで	459

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
2 繰入金	7,544	△624	6,920
3 繰越金	1	737	738
歳入合計	12,134	113	12,247

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 事業費	8,288	113	8,401
歳出合計	12,134	113	12,247

補正額の財源内訳			
特定	財源		一般財源
国県支出金	地方債	その他	
	千円	千円	千円
			113
0	0	0	113

2 歳 入

2 款 繰入金 △624千円

1 項 一般会計繰入金 △624千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 一般会計繰入金	千円 7,544	千円 △624	千円 6,920
計	7,544	△624	6,920

3 款 繰越金 737千円

1 項 繰越金 737千円

1 繰越金	1	737	738
計	1	737	738

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 一般会計繰入金	千円 △624	一般会計繰入金	△624

1 繰越金	737	前年度繰越金	737

3 歳 出

1 款 事業費

113千円

1 項 事業費

113千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 排水施設管理費	千円 8,288	千円 113	千円 8,401	千円	千円	千円	千円 113
計	8,288	113	8,401	0	0	0	113

節		説明
区分	金額	
11 需用費	千円 113	光熱水費 千円 113